様式3

学 校 番 号

特10

令和5年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

福岡県立福岡視覚特別支援学校

自己評価

学 校 運 営 計 画 （4月）

学校運営方針	学校教育目標を実現するために，適切な役割分担と相互連携により，チーム学校としての協働体制を確立し，学校評価と関連付けながら組織的かつ計画的なカリキュラム・マネジメントを推進し，教育活動の質の向上を図る。		評　価（総　合）
昨年度の成果と課題	年 度 重 点 目 標	具 体 的 目 標	
〇新型コロナウイルス感染症対策を行い工夫しながら教育活動の充実を図ることができた。 〇教育課程実践交流会において、本校が研究を重ねてきた自立活動を中心とした横断的な取組の成果を発表することができた。 〇Instagramの開設、地域での作品展の実施など、情報発信を積極的に行うことができた。 ●ICTを活用したさらなる授業改善の取組及び視覚障がい教育の専門性の維持・継承を図る。 ●視覚障がい教育校として、地域やニーズに応じた情報発信を更に工夫する ●特別支援学校給食研究協議会に向け、食育の充実を図る。	Ⅰ 「確かな学び」の育成…学習の基礎基本の定着、日常生活スキルの向上、ICT機器の活用、経験の拡充、体力向上の取組	①読み・書き・計算等の基礎学力の定着を図る取組や読書活動の推進②教科等の目標を明確にした指導の実践③自立活動及び日常生活動作の指導の充実④子ども達の学びを深める教材・教具の工夫やICT機器の活用⑤チャレンジ活動(運動・学習)の設定「鍛ほめ福岡メソッド」	
	Ⅱ 主体的に考え、行動し、 表現できる子どもの育成…自ら関わろうとする意欲の 向上・年齢や実態に応じた表現力 の向上・社会との関わりの 拡充	①発達の段階に応じた対人関係スキルの指導②主体性を重視したグループ活動の工夫③学習や体験したことを言葉や文章等(サイン・行動・態度)で表現する機会の設定(ICT活用を含む)④交流及び共同学習の効果的な実施(学部)⑤一人一人のよさや違いを認め合う集団づくりの推進(人権教育)	
	Ⅲ 自立と社会参加を目指した指導の充実…指導の連携や情報共有、教科間の連携・専門家や外部機関との連携、授業や評価の改善	①全体計画に基づいたキャリア教育や食育、性に関する指導の充実②連携や情報共有のための効果的な会議の設定や工夫③指導の系統性や、カリキュラム・マネジメント推進のための個別の指導計画等の活用及び評価の改善④進学先や福祉施設等との連携による進路指導の充実及び情報発信⑤外部専門スタッフ等の活用・連携による指導力の向上	
	Ⅳ 視覚障がい教育の専門性向上とセン ター的機能の充実…障がいの理解と実態把握に基づく指導、指導技術向上、協働や人材育成の促進、情報発信の工夫	①課題やニーズに応じた計画的な研修の実施②ICTの活用スキル向上のための研修と教材・教具の整備③ニーズに応じた教育相談や情報提供④HPやインスタグラム等による本校や視覚障がい教育関する情報発信⑤OJT(OJLタイム等)の推進	
	Ⅴ安心・安全な 環境づくり…安心して学べる・働ける環境づくりの推進、安全管理や危機への対応、関係機関との連携	①一人一人の障がいの状況等に応じた保護者・医療等との連携②PTA及び奨学後援会との連携の充実③危機管理マニュアル及び情報管理規定の定期的な改善と周知徹底④スクールカウンセラー・スクールサポーターとの効果的な連携によるいじめや悩みを見逃さない環境づくり⑤事務室との連携による安全に学べる環境整備と効果的な予算運用	

評価項目	具体的目標	具 体 的 方 策	評価（3月）			次年度の主な課題
幼稚部	身の回りのことに興味をもち、自分でできることを自分でしようとする子どもを育てる。	日常生活動作の実態把握と評価を定期的に行い、指導方法や目標について共通認識をもって指導する。Ⅰ②③　Ⅲ②				
		幼児の意思の表出方法を検討し、保育場面において、幼児が選択する場面や発表する場面を設定する。Ⅰ③　Ⅱ①③				
	体を積極的に動かし、健康でたくましい子どもを育てる。	幼児が身体を動かす楽しさや技能の向上を実感できるように活動を設定し、計画的に指導する。Ⅰ②④⑤				
		長く歩くことや自然に触れる体験を多く設定し、経験や動作と言葉が結びつくように指導する。Ⅰ④Ⅱ③				
小学部	自ら学ぶ意欲や基礎的な学力を育てる。	学部会や指導GMで情報を共有し、指導計画・学習集団を検討して年間目標に基づき、系統的に指導する。Ⅰ①②④　Ⅱ②				
		ICT機器を効果的に活用し、児童が体験したことを言葉や文章、動作等で表現する活動を充実させる。Ⅱ③				
	基本的生活習慣を身に付けさせるとともに、運動を通して体力を養い、心身の調和のとれた発達を促す。	児童が主体的に取り組む運動の機会、学習集団を設定し、体力や運動意欲の向上を図る。Ⅰ③⑤　Ⅱ②				
		保護者や関係機関、SCと定期的に懇談等を行い、情報を共有して実態把握をする。Ⅴ①④				
	自立して社会に参加する力を育てるために、対人関係の育成を図る。	目標や実態に応じて学習集団を設定し、児童同士の話し合いや協働活動を計画的に行う。Ⅱ①②⑤				
		キャリア・パスポートを活用した学習活動、食育、性に関する指導を計画的に実施する。Ⅲ①				
中学部	学習の基礎・基本の定着を図り、学力の向上を図る。	自立活動については、課題関連図を作成し、目標や内容を共有できるようにする。Ⅰ③				
		指導GM等を活用し、生徒の実態の共有、指導すべき課題の整理、指導目標の明確化を行った上で指導内容を設定する。Ⅰ②④				
	人と関わる力の育成を目指す。	目標や実態に応じて学習集団を設定し、生徒が主体的に考え行動できような場を設ける。Ⅱ②③⑤				
		対人関係スキル（適切なあいさつ、言葉遣い、社会的なルールやマナー）の指導の充実を図る。Ⅱ①②				
	生徒一人一人の進路の決定と実現に向けた指導を行う。	進路先や福祉施設等との連携を図り、生徒の進路実現を見据えた進路指導・情報提供を行う。Ⅲ④				
		進路指導課と連携を図り、生徒の実態に応じた実習先の確保に努める。Ⅲ①④				
寮務部	節度ある集団生活を通して、基本的生活習慣の確立に努める。	個に応じた「寄宿舎における個別の指導計画」を作成し、それに沿った指導を行う。また、評価を基に次年度への課題を明確にする。 Ⅰ③　Ⅲ③				
	日常生活や計画的な活動を通して、自主性や社会性の育成に努める。	コミュニケーション力を高めるために、活動の計画推進の話し合いをもたせ、活動を通して責任感を養ったり、自己有用感を持たせるような役割を設定する。Ⅱ①				
	学校、保護者及び関係諸機関との連携を密にし、円滑で充実した寄宿舎運営に努める。	保護者や養護教諭、学級担任と連携を密にする。また、ホームページ等を更新し、様々な行事や日常生活の様子等を発信する。 Ⅳ④　Ⅴ①　Ⅱ②				
教務課	教育課程・教育活動が適切に行える環境を整える。	学力調査結果の効果的な活用方法について検討し、職員に周知徹底する。Ⅰ①				
		カリキュラム・マネジメントが円滑に行えるように教務内規等の活用の工夫を図る。Ⅲ③				
	読書活動や図書室活用を推進する。	開催の仕方を工夫し、ボランティア連絡会を開催する。Ⅲ⑤				
		9月に読書週間、読書集会を設定し、図書室利用、読書量を増やす。Ⅰ①				
	教務的業務と庶務的業務の統合を図り、PTA、奨学後援会、同窓会等との連携の充実を図る。	業務や様式の見直しを行い、より効率的に運営できる体制をつくる。Ⅲ②				
		各行事について見通しをもって、PTA活動を支援したり、関連機関との連携を行ったりできるようにする。Ⅴ②				

学校関係者評価

評　価（総　合）	自己評価は A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

支援課	教育相談活動の充実を図る。	教育的ニーズに応じた個別の教育相談活動を実施する。Ⅳ③						
		ニーズに応じた支援を行うための、専門性の向上を図る。Ⅳ①						
		集団での教育相談を実施し、相談利用者と本校児童生徒、保護者の交流の場を提供する。Ⅳ③						
	学校や関連機関と連携をとり、センター的機能の充実を図る。	相談者の在籍校や関連機関と連携をとり、センター的機能の充実を図る。Ⅳ③　Ⅳ④						
		夏季休業中に視覚障がい教育担当者情報交換会（オンライン）を実施する。Ⅳ③　Ⅳ④						
		関係諸機関（幼稚園・保育園・小中学校・特別支援学校、医療・福祉機関）との連携をとり、研修協力、見え方相談を実施する。Ⅳ③						
生徒指導課	実態に合った活動内容を検討し、主体的に行動できる幼児児童生徒の育成を目指す。	幼児児童生徒の目標や実態に応じた学校行事や特別活動の計画を作成し、実施する。Ⅱ②						
		幼児児童生徒が体験したことや学習したことを表現する場を設ける。Ⅱ③						
	幼児児童生徒の安心・安全な学校生活の確立と健全な生活態度の育成に向けた支援の充実を図る。	教職員の危機管理の意識を高め、幼児児童生徒の安心・安全な生活を推進する。Ⅴ③						
		「安全・危機管理マニュアル」に沿った、より現実に即した訓練と研修を実施する。Ⅴ③						
	「学校いじめ防止基本方針」に基づきながら、いじめや悩みを見逃さない環境づくりに取り組む。	いじめアンケート（記名）または学校生活アンケート（記名）を毎月、家庭用チェックリスト（記名）を学期に1回実施し、いじめの早期発見に努める。Ⅴ④						
		アンケートやチェックリスト等の結果を、学部会等で児童生徒に関わる職員全員で共有することで、日常の指導や支援に生かす。Ⅴ④						
保健課	安心・安全に配慮しながら学校給食を実施し、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに食に関する興味・関心を育てる。	給食週間や食に関する指導の全体計画を活用して、食に関する興味・関心を育てるとともに、給食の提供に感謝する気持ちを育てる。Ⅲ①						
		食物アレルギー調査とそれに基づく個別の対応、異物混入時の対応確認、感染症に対応したランチルームの消毒、配膳者の衛生チェックを適切に行う。Ⅴ①						
	自分の健康を自分で守ることのできる幼児児童生徒を育てる	性に関する指導計画の活用を推進する。Ⅲ①						
		身体計測や健康診断の結果を見ながら保護者と連携し、個別の対応を適切に行う。Ⅴ①						
	生命に関わる緊急時に備え、校内の救急体制を整備する。	緊急時の対応について全職員への共通理解の場を設定し、協力体制を整える。Ⅴ①						
		新転任者研修での情報提供、救命救急研修会、緊急対応時シミュレーション等、職員研修の充実を図る。Ⅳ①　Ⅴ①						
進路指導課	幼児児童生徒の実態や保護者のニーズを踏まえ、一人ひとりに応じた進路指導の充実を図る。	進路先となる可能性のある特別支援学校や施設、作業所と情報交換を行い、連携を深める。Ⅲ④						
		施設見学や進路講演会の実施方法を工夫し、保護者や職員への進路に関する情報提供・啓発に努める。Ⅲ④						
		学期に1回以上進路情報コーナーを更新し、職員、保護者と情報を共有する。Ⅲ④						
	将来の豊かな生活の実現を目指し、自分の果たすべき役割を主体的に考えることができるように指導の充実を図る。	各分掌や各学部と連携し、「キャリアパスポート」の活用を推進する。Ⅲ①						
		進路につながる学習・活動が系統的に行えるように、各学部、学級での取り組みを集約し、表にまとめる。Ⅲ①						
研修課	食に関する指導や、食育と関連付けた教科等における指導について実践的な研究を推進する。	食に関する指導について、指導計画等を活用し、教科等との関連を図りながら行う。Ⅲ①　Ⅳ②						
		各グループの進捗状況等を確認しながら研究を進め、課題及び改善点等を検討する。Ⅲ①　Ⅲ③　Ⅳ①						
	日常の教育活動を通して、幼児児童生徒の実態に応じた人権教育の充実を図る。	人権教育を行うために必要な教材や参考となる授業実践の資料等を利用しやすい保管環境を作る。Ⅰ④						
		幼児児童生徒の発達段階に応じた「人権教育全体計画」に基づき、人権学習を計画・実施する。Ⅱ⑤						
情報課	ICTの活用スキルの向上を図るための研修の充実と教材・教具の整備	ICT支援員と連携し、年間3回以上のICT活用に関する研修会を行う。Ⅳ②						
		情報機器の管理の仕方を整理し、職員の使用を促進できるように適宜改善を行う。Ⅳ②						
	HP・Instagramによる本校や視覚障がい教育に関する情報発信を行う	行事の年間計画に沿ってHP・Instagram記事計画を作成し、各分掌が計画的に記事を作成できるようにする。Ⅳ④						
		各分掌の広報担当者以外でも記事を作成することができるようにマニュアルを作成して周知を行う。Ⅳ④						
	危機管理マニュアル及び情報管理規定の定期的な改善と周知徹底を図る	情報管理規定の改善を適宜行い、ポータルサイトや職員会議等を利用して改善点を職員に周知する。Ⅴ③						
		外部講師招聘や教育センターの派遣コンサルタント等を利用して研修を行い、職員の情報リテラシー向上に努める。Ⅲ⑤						
事務部	中長期的な観点で施設設備を管理し、安心安全な環境づくりに努める。	修繕事跡及び点検事跡の経年保存、工事記録の整理を行い、施設設備の現状と過去の管理状況を把握する。Ⅴ⑤						
	本校の現状に沿った、費用対効果を考慮した予算執行に努める。	職員間の連携を密にし、さまざまな意見を取り入れながら学校運営に必要な予算執行を行う。 Ⅴ⑤						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見